

平成25年度 第3回

協議会議案

日時 平成26年2月19日(水)
午後7時00分~

会場 音更町役場 2階 庁議室

音更町国民健康保険運営協議会

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 件

議事録署名委員 2 名の指名

報告第 1 号 平成 2 5 年度音更町国民健康保険事業勘定
特別会計の決算見込みについて

報告第 2 号 平成 2 6 年度音更町国民健康保険事業勘定
特別会計の予算（案）について

その他

4 閉 会

平成25年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計決算見込書

歳入

(単位 千円)

科 目	当初予算	補正予算	予算現計額	決算見込額	増減
国民健康保険税	1,200,650	26,608	1,174,042	1,174,042	
一般					
医療給付費分現年課税分	802,529	21,474	781,055	781,055	
支援金分現年課税分	204,891	4,799	200,092	200,092	
介護納付金分現年課税分	69,851	4,757	65,094	65,094	
医療給付費分滞納繰越分	54,846		54,846	54,846	
支援金分滞納繰越分	8,222		8,222	8,222	
介護納付金分滞納繰越分	4,116		4,116	4,116	
退職					
医療給付費分現年課税分	37,119	3,279	40,398	40,398	
支援金分現年課税分	9,260	878	10,138	10,138	
介護納付金分現年課税分	6,865	265	7,130	7,130	
医療給付費分滞納繰越分	2,242		2,242	2,242	
支援金分滞納繰越分	383		383	383	
介護納付金分滞納繰越分	326		326	326	
国庫支出金	1,278,937	8,404	1,270,533	1,270,533	
療養給付費等負担金	963,420	270	963,690	963,690	
現年度分	963,420	270	963,690	963,690	
過年度分					
高額医療費共同事業負担金	39,828	4,337	35,491	35,491	
特定健診等負担金	7,869	4,479	3,390	3,390	
財政調整交付金	267,820		267,820	267,820	
普通調整交付金	261,820		261,820	261,820	
特別調整交付金	6,000		6,000	6,000	
介護従事者処遇改善臨時特例交付金					
出産育児一時金補助金					
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金		142	142	142	
療養給付費等交付金	366,165	120,104	486,269	486,269	
現年度分	366,165	39,265	326,900	326,900	
過年度分		159,369	159,369	159,369	
前期高齢者交付金	1,252,996	1,359	1,251,637	1,251,637	
道支出金	319,517	8,816	310,701	310,701	
高額医療費共同事業負担金	39,828	4,337	35,491	35,491	
特定健診等負担金	7,869	4,479	3,390	3,390	
財政調整交付金	271,820		271,820	271,820	
普通調整交付金	261,820		261,820	261,820	
特別調整交付金	10,000		10,000	10,000	
共同事業交付金	652,326	82,022	570,304	570,304	
共同事業交付金	159,313	51,609	107,704	107,704	
保険財政共同安定化事業交付金	493,013	30,413	462,600	462,600	
財産収入	1		1	1	
繰入金	364,408	97,017	461,425	461,425	
基盤安定繰入金	163,622	3,128	166,750	166,750	
その他繰入金	200,786	93,889	294,675	294,675	
職員給与費分	44,501	4,301	40,200	40,200	
出産育児一時金分	25,200		25,200	25,200	
財政安定化支援事業分	29,000		29,000	29,000	
福祉医療波及分	22,000		22,000	22,000	
補助対象外経費分	40,085	142	39,943	39,943	
財政健全化分	40,000	98,332	138,332	138,332	
諸収入	4,000	6,406	10,406	10,406	
延滞金	1,000		1,000	1,000	
雑入	3,000	6,406	9,406	9,406	
歳入合計	5,439,000	96,318	5,535,318	5,535,318	

歳出

(単位 千円)

科 目	当初予算	補正予算	予算現計額	決算見込額	不用額
総務費	92,242	4,301	87,941	87,941	
総務管理費	82,647	4,301	78,346	78,346	
徴税費	9,213		9,213	9,213	
運営協議会費	382		382	382	
保険給付費	3,677,511		3,677,511	3,677,511	
療養諸費	3,637,611		3,637,611	3,637,611	
一般療養給付費	2,944,095		2,944,095	2,944,095	
退職療養給付費	253,768		253,768	253,768	
一般療養費	25,824		25,824	25,824	
退職療養費	1,487		1,487	1,487	
一般高額療養費	355,943		355,943	355,943	
退職高額療養費	46,096		46,096	46,096	
一般高額介護合算療養費	400		400	400	
退職高額介護合算療養費	200		200	200	
一般移送費	200		200	200	
退職移送費	200		200	200	
審査支払手数料	9,398		9,398	9,398	
保険諸費	39,900		39,900	39,900	
出産育児一時金	37,800		37,800	37,800	
葬祭費	2,100		2,100	2,100	
後期高齢者支援金	671,241	7	671,248	671,248	
後期高齢者支援金(含病床)	671,194		671,194	671,194	
事務費拠出金(含病床)	47	7	54	54	
前期高齢者納付金	433	263	696	696	
前期高齢者納付金	387	255	642	642	
事務費拠出金	46	8	54	54	
老人保健拠出金	100		100	100	
医療費拠出金					
事務費拠出金	100		100	100	
介護納付金	282,656		282,656	282,656	
共同事業拠出金	678,280	36,835	641,445	641,445	
医療費拠出金	159,313	17,348	141,965	141,965	
保険財政共同安定化事業拠出金	518,962	19,487	499,475	499,475	
その他拠出金	5		5	5	
保健事業費	28,436		28,436	28,436	
特定健診等事業費	26,543		26,543	26,543	
保健事業費	1,893		1,893	1,893	
積立金	1		1	1	
公債費	100		100	100	
諸支出金	3,000	137,184	140,184	140,184	
予備費	5,000		5,000		5,000
歳出合計	5,439,000	96,318	5,535,318	5,530,318	5,000

平成25年度収支決算見込額

歳入合計			5,535,318	
歳出合計			5,530,318	
単年度収支	-		5,000	

報告第2号

平成26年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計の予算(案)について

平成26年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計予算書(案)

歳入

(単位:千円)

科 目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	増減額
1 国民健康保険税	1,168,358	1,200,650	32,292
一般			
医療給付費分現年課税分	778,061	802,529	24,468
後期高齢者支援金分現年課税分	207,019	204,891	2,128
介護納付金分現年課税分	68,836	69,851	1,015
医療給付費分滞納繰越分	54,371	54,846	475
後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,730	8,222	508
介護納付金分滞納繰越分	4,033	4,116	83
退職			
医療給付費分現年課税分	31,734	37,119	5,385
後期高齢者支援金分現年課税分	7,993	9,260	1,267
介護納付金分現年課税分	5,643	6,865	1,222
医療給付費分滞納繰越分	1,466	2,242	776
後期高齢者支援金分滞納繰越分	253	383	130
介護納付金分滞納繰越分	219	326	107
2 国庫支出金	1,256,082	1,278,937	22,855
療養給付費等負担金	952,069	963,420	11,351
現年度分	952,069	963,420	11,351
過年度分	0	0	0
高額医療費共同事業負担金	40,503	39,828	675
特定健診等負担金	6,610	7,869	1,259
財政調整交付金	256,900	267,820	10,920
普通調整交付金	250,900	261,820	10,920
特別調整交付金	6,000	6,000	0
出産育児一時金補助金	0	0	0
3 療養給付費等交付金	382,340	366,165	16,175
現年度分	382,340	366,165	16,175
過年度分	0	0	0
4 前期高齢者交付金	1,154,159	1,252,996	98,837
5 道支出金	308,013	319,517	11,504
高額医療費共同事業負担金	40,503	39,828	675
特定健診等負担金	6,610	7,869	1,259
財政調整交付金	260,900	271,820	10,920
普通調整交付金	250,900	261,820	10,920
特別調整交付金	10,000	10,000	0
6 共同事業交付金	656,275	652,326	3,949
高額医療費共同事業交付金	162,014	159,313	2,701
保険財政共同安定化事業交付金	494,261	493,013	1,248
7 財産収入	1	1	0
8 繰入金	376,772	364,408	12,364
基盤安定繰入金	187,702	163,622	24,080
その他繰入金	189,070	200,786	11,716
職員給与費分	41,918	44,501	2,583
出産育児一時金分	21,000	25,200	4,200
財政安定化支援事業分	29,000	29,000	0
福祉医療波及分	22,000	22,000	0
補助対象外経費分	35,152	40,085	4,933
財政健全化分	40,000	40,000	0
9 諸収入	4,000	4,000	0
延滞金	1,000	1,000	0
雑入	3,000	3,000	0
歳入合計	5,306,000	5,439,000	133,000

歳出

科 目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	増減額
1 総務費	84,557	92,242	7,685
総務管理費	75,378	82,647	7,269
徴税費	8,875	9,213	338
運営協議会費	304	382	78
2 保険給付費	3,557,593	3,677,511	119,918
療養諸費	3,523,993	3,637,611	113,618
一般療養給付費	2,827,749	2,944,095	116,346
退職療養給付費	277,213	253,768	23,445
一般療養費	23,932	25,824	1,892
退職療養費	1,383	1,487	104
一般高額療養費	333,461	355,943	22,482
退職高額療養費	49,857	46,096	3,761
一般高額介護合算療養費	400	400	0
退職高額介護合算療養費	200	200	0
一般移送費	200	200	0
退職移送費	200	200	0
審査支払手数料	9,398	9,398	0
保険諸費	33,600	39,900	6,300
出産育児一時金	31,500	37,800	6,300
葬祭費	2,100	2,100	0
3 後期高齢者支援金	665,731	671,241	5,510
後期高齢者支援金	665,678	671,194	5,516
事務費拠出金	53	47	6
4 前期高齢者納付金	886	433	453
前期高齢者納付金	833	387	446
事務費拠出金	53	46	7
5 老人保健拠出金	100	100	0
医療費拠出金	0	0	0
事務費拠出金	100	100	0
6 介護納付金	271,159	282,656	11,497
7 共同事業拠出金	682,295	678,280	4,015
高額医療費拠出金	162,014	159,313	2,701
保険財政共同安定化事業拠出金	520,276	518,962	1,314
その他拠出金	5	5	0
8 保健事業費	35,578	28,436	7,142
特定健診等事業費	32,334	26,543	5,791
保健事業費	3,244	1,893	1,351
9 積立金	1	1	0
10 公債費	100	100	0
11 諸支出金	3,000	3,000	0
12 予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	5,306,000	5,439,000	133,000

その他

1 平成26年度税制改正（国民健康保険税関係）

（1）課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円（現行：14万円）に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円（現行：12万円）に引き上げる。（基礎課税額については現行の51万円）

（2）軽減措置の拡充

5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含め、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を45万円（現行：35万円）に引き上げる。

2 70歳から74歳までの自己負担割合の軽減特例措置の見直し

70歳から74歳までの被保険者の自己負担割合については、平成20年度以降、軽減特例措置により1割（現役並み所得者は3割）としてきたが、平成26年度からは、次のとおりとなる。（ただし、いずれの場合においても、現役並み所得者の自己負担割合については3割）

平成26年4月1日以降に70歳に達する被保険者（昭和19年4月2日以降に生まれた被保険者）については、自己負担割合を2割とする。

平成26年3月31日以前に70歳に達した被保険者（昭和19年4月1日以前に生まれた被保険者）については、引き続き軽減特例措置の対象とし、平成26年度以降の自己負担割合についても1割とする。

自己負担割合の判定においては、これまで、「課税所得145万円未満」及び「世帯の収入合計が520万円未満（単身世帯の場合は383万円未満）」の場合について自己負担割合2割（軽減特例措置で1割）としてきたが、平成27年1月以降に新たに70歳となる被保険者の属する世帯に属する70歳から74歳の被保険者についてはこれに加えて「世帯に属する70歳から74歳の被保険者に係る旧ただし書所得の合計が210万円以下」の場合についても自己負担割合が2割（軽減特例措置の対象者は1割）となる。

3 高額療養費の見直し

負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮したうえで高額療養費の所得区分及び自己負担限度額については、次のとおりとなる。

なお、次のうちについては、平成27年1月1日以降の適用となる。

70歳未満の被保険者に係る所得区分及び自己負担限度額については、現在3区分とされていた所得区分のうち、上位所得者区分及び一般区分を2分割し、それぞれ所得区分に応じた自己負担限度額を設定する。

ただし、低所得者区分については現行のとおり。

70歳から74歳までの被保険者に係る所得区分及び自己負担限度額については、現在特例措置として附則で規定していた現在の所得区分及び自己負担限度額を本則で規定する。（額などに変更はない）

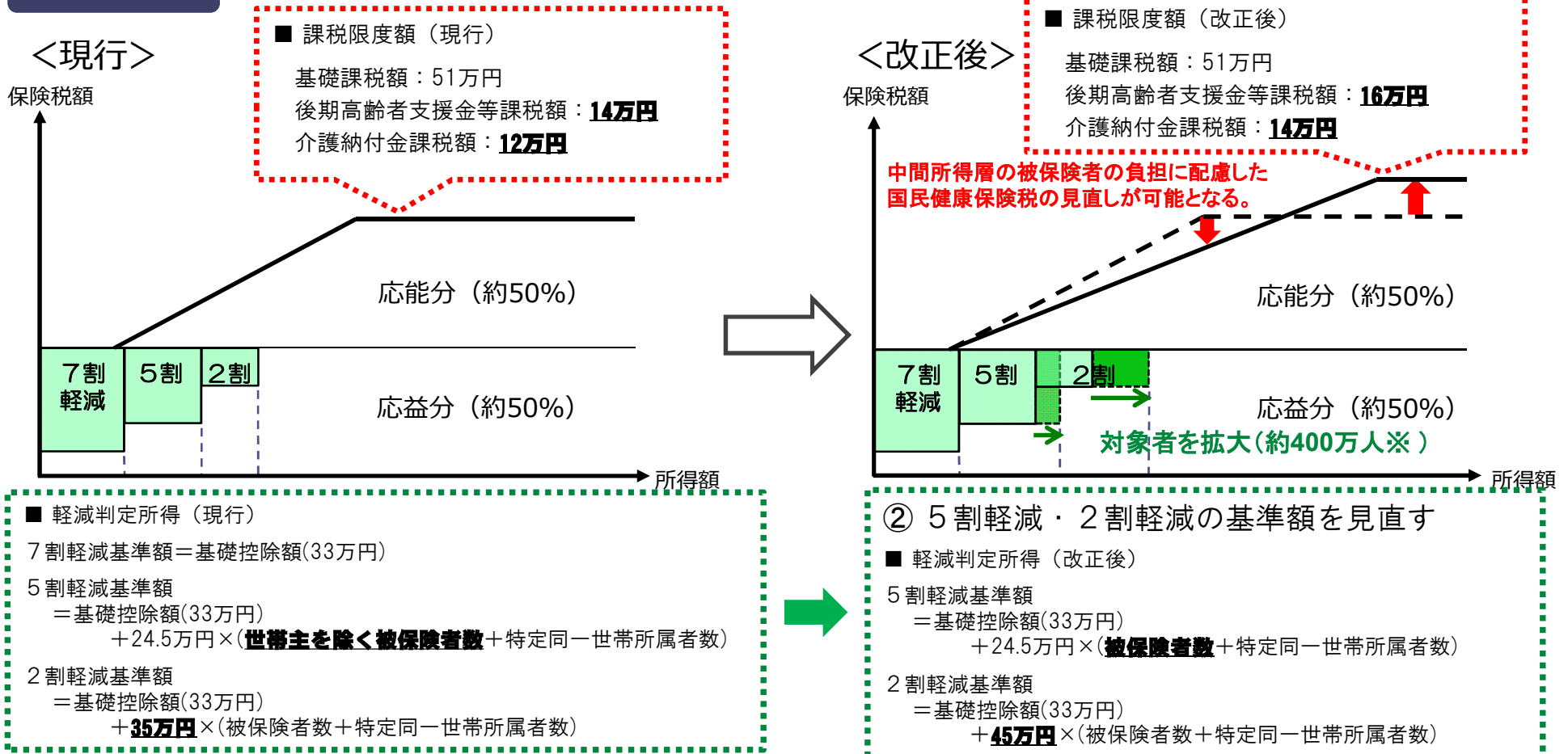
国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充（国民健康保険税）

大綱の概要

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円（現行14万円）に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円（現行12万円）に引き上げる。

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げ等を行う。

改正内容



※国民健康保険料の軽減拡大と合わせた人数

70～74歳の患者負担特例措置の見直し

○ 70～74歳の者の患者負担は、現在、2割負担と法定されている中で、平成20年度から毎年度、約2千億円の予算措置により1割負担に凍結している。

○高齢者医療制度改革会議 最終とりまとめ(平成22年12月20日) 一抄一

「新たな制度の施行日以後、70歳に到達する方から段階的に本来の2割負担とする」⇒ 個人で見た場合、負担が増える人が出ないような方法

○社会保障制度改革国民会議 報告書(平成25年8月6日) 一抄一

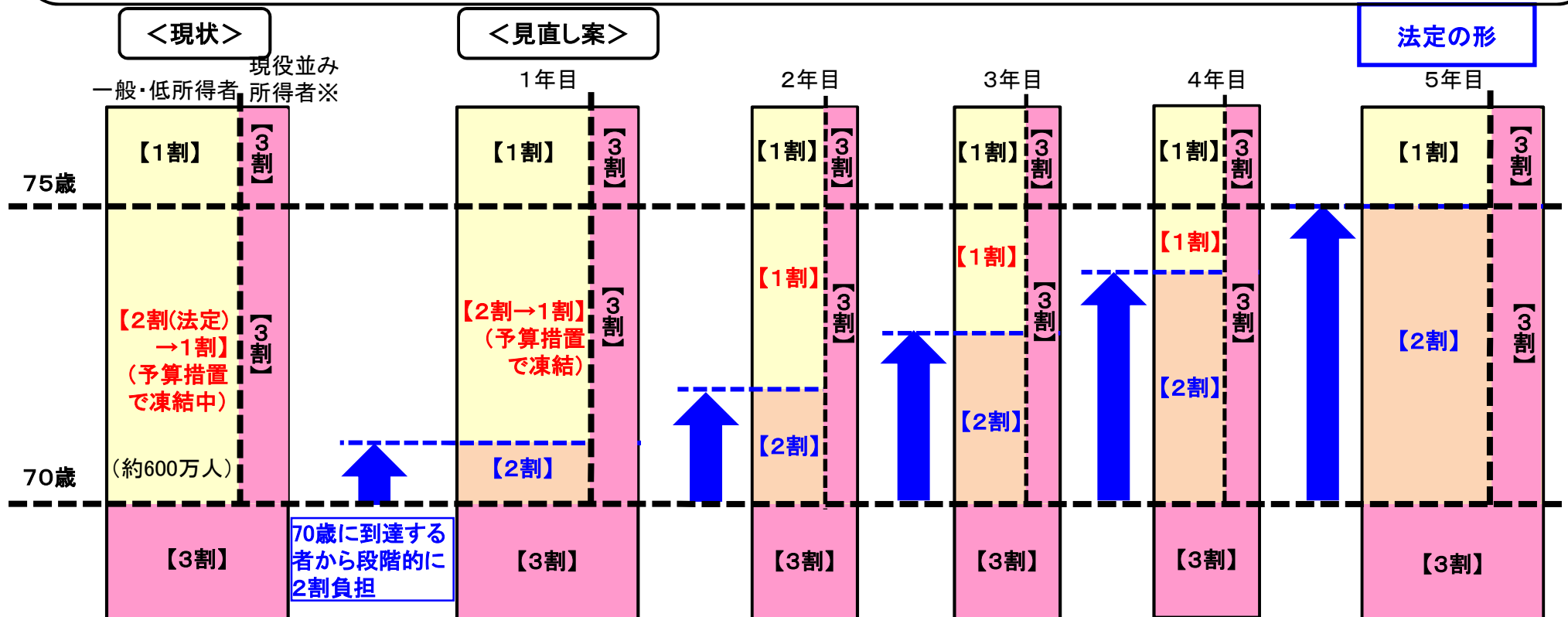
暫定的に1割負担となっている70～74歳の医療費の自己負担については(略)、世代間の公平を図る観点から止めるべきであり、政府においては、その方向で、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」のとおり「早期に結論を得る」べきである。その際は、低所得者の負担に配慮しつつ、既に特例措置の対象となっている高齢者の自己負担割合は変わらないよう、新たに70歳になった者から段階的に進めることが適当である。

○社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子(平成25年8月21日閣議決定) 一抄一

(6) 持続可能な医療保険制度を構築するため、次に掲げる事項等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

③ 保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等について次に掲げる措置

イ 低所得者の負担に配慮しつつ、70歳から74歳までの者の一部負担金の取扱い及びこれと併せて検討する負担能力に応じた負担との観点からの高額療養費の見直し



※ 現役並み所得者

国保世帯: 課税所得145万円以上の70歳以上の被保険者がいる世帯、被用者保険: 標準報酬月額28万円以上の70歳以上の被保険者及びその被扶養者(ただし、世帯の70歳以上の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満(70歳以上の被保険者が1人の場合は383万円未満)の場合は除く)

高額療養費制度の自己負担限度額等の見直し（新旧比較表）

別添1

＜平成26年12月以前＞

70歳未満	区分	所得要件	限度額
	上位所得	旧ただし書所得 600万円超	150,000+ (総医療費-500,000)×1% ＜多数回該当:83,400＞
	一般	旧ただし書所得 600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000)×1% ＜多数回該当:44,400＞
	低所得	住民税非課税	35,400 ＜多数回該当:24,600＞

＜平成27年1月以降＞

所得要件	限度額
旧ただし書所得 901万円超	252,600+ (総医療費-842,000)×1% ＜多数回該当:140,100＞
旧ただし書所得 600万円～901万円以下	167,400+ (総医療費-558,000)×1% ＜多数回該当:93,000＞
旧ただし書所得 210万円～600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000)×1% ＜多数回該当:44,400＞
旧ただし書所得210万円以下	57,600 ＜多数回該当:44,400＞
住民税非課税	35,400 ＜多数回該当:24,600＞

70 ～ 74歳	区分	所得要件	窓口負担割合	外来	限度額
	現役並所得	課税所得 145万円以上	3割	44,400	80,100+ (総医療費-267,000)×1% ＜多数回該当:44,400＞
	一般	課税所得 145万円未満(※1)	2割 (※3)	12,000	44,400
	低所得Ⅱ	住民税非課税		8,000	24,600
低所得Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)	15,000			

	所得要件	窓口負担割合	外来	限度額
現役並所得	課税所得 145万円以上	3割	44,400	80,100+ (総医療費-267,000)×1% ＜多数回該当:44,400＞
一般	課税所得 145万円未満(※2)	2割 (※3)	12,000	44,400
低所得Ⅱ	住民税非課税		8,000	24,600
低所得Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000

※1 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。

※2 ※1に加え、旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※3 特例措置対象被保険者の窓口負担割合は1割。

(注)75歳以上の所得区分、限度額に変更はない。

音更町国民健康保険運営協議会委員名簿

(任期 H25.9.1 ~ H27.8.31)

被保険者代表

氏名	郵便番号	住所	就任年月日	備考
青木 正文	080-0341	字音更西 1 線 6 9	H19.9.1 ~	
大塚 善徳	080-0272	字下土幌北 2 線東 5 2	H19.9.1 ~	
松本 弘幸	080-0577	字西中音更北 1 7 線 7	H25.9.1 ~	
南出 匠	080-0111	木野大通東 8 丁目 5	H25.9.1 ~	

保険医・保険薬剤師代表

氏名	郵便番号	住所	就任年月日	備考
田中 章二	080-0111	木野大通東 1 5 丁目 2 - 5	H13.9.1 ~	
栗原 延好	080-0317	緑陽台仲区 1 1 番地 6	H23.9.1 ~	
村上 利雄	080-0302	木野西通 1 3 丁目 1 番地 2	H24.2.1 ~	
武居 正明	080-0101	大通 8 丁目 3 番地 1 3	H24.2.1 ~	

公益代表

氏名	郵便番号	住所	就任年月日	備考
柴田 賢一	080-0141	宝来北 1 条 3 丁目 2	H5.9.1 ~	
山本 京子	080-0318	緑陽台南区 4 - 1 5	H17.9.1 ~	
中塚 孝子	080-0344	字万年東 1 線 3 7	H19.9.1 ~	
土田 純雄	080-0561	字豊田東 9 線 4 2	H25.9.1 ~	

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the first line below the header and continuing down to the bottom of the page.